【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	株式会社ノリタケカンパニーリミテド
【英訳名】	NORITAKE CO., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　倉　　忠
【本店の所在の場所】	名古屋市西区則武新町三丁目１番36号
【電話番号】	052(561)7102
【事務連絡者氏名】	総務部長　　松　本　俊　介
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区則武新町三丁目１番36号
【電話番号】	052(561)7102
【事務連絡者氏名】	総務部長　　松　本　俊　介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第135回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案（第１号議案から第４号議案まで）〉

第１号議案　株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を10株につき１株の割合で併合する。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、種村 均、小倉 忠、中川正弘、小倉久也、馬渕義隆、加藤 博、加藤幸三、山田耕作及び小森哲夫を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、村田隆一及び猿渡辰彦を選任する。

第４号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入（業績連動型株式報酬の額及び内容決定）の件

社外取締役以外の取締役及び所定の要件を満たす執行役員（ただし、海外居住者である者を除く）を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入する。

〈株主提案（第５号議案）〉

第５号議案　無償増資の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	104,678	608	0	（注）１	可決　96.62
第２号議案				（注）２	
種村　　均	102,514	2,775	0		可決　94.62
小倉　　忠	103,013	2,276	0		可決　95.08
中川　正弘	103,117	2,172	0		可決　95.17
小倉　久也	103,091	2,198	0		可決　95.15
馬渕　義隆	103,122	2,167	0		可決　95.18
加藤　　博	103,096	2,193	0		可決　95.16
加藤　幸三	103,122	2,167	0		可決　95.18
山田　耕作	103,060	2,229	0		可決　95.12
小森　哲夫	104,113	1,176	0		可決　96.09
第３号議案				（注）２	
村田　隆一	98,372	6,914	0		可決　90.80
猿渡　辰彦	96,576	8,710	0		可決　89.14
第４号議案	104,504	786	0	（注）３	可決　96.46
第５号議案	5,451	99,826	0	（注）３	否決　5.03

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上